



# かごしま 子育て支援企業を 紹介します♪



登録番号	139
登録日	平成24年10月1日

名称	社会福祉法人 クオラ
代表者職名・氏名	理事長 松下 兼一
所在地	〒895-1804 薩摩郡さつま町船木2315番地1
電話番号	0996-53-0026
ホームページアドレス	<a href="http://www.qoler.jp">http://www.qoler.jp</a>
業種	医療・福祉
業務概要	<p>保健・医療・福祉から生活関連にいたるまで地域に根差した事業展開を行う、「クオラグループ」の一員として、子供からお年寄りまで地域の皆様のより良い暮らし（Quality of Life）の実現をお手伝いしています。</p> <p>〈高齢者福祉サービス〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホームマモリエ（薩摩郡さつま町船木 2315 番地 1） 特別養護老人ホーム 90 床／短期入所生活介護 13 床</li> <li>○特別養護老人ホームマモリエあいら（始良市平松 3360 番地） 特別養護老人ホーム 90 床／短期入所生活介護 20 床</li> <li>○デイサービスセンタークオラ i マモリエ（薩摩郡さつま町船木 2315 番地 1） 通所介護 定員 43 名</li> <li>○訪問介護クオラ U（薩摩郡さつま町船木 2315 番地 1） 訪問介護及び障害者居宅介護</li> <li>○在宅介護支援センタークオラ（薩摩郡さつま町船木 2315 番地 1） 地域の高齢者からの相談受付 ※さつま町委託事業</li> </ul> <p>〈児童福祉サービス〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園クオラキッズ（薩摩郡さつま町船木 2317 番地 1）定員 60 名</li> <li>○事業所内保育所わんぱくキッズ（薩摩郡さつま町船木 2311 番地 6） 定員 5 名</li> <li>○発達支援センタークオラバンピーノ（薩摩郡さつま町山崎 1166 番地） 障害児通園施設 定員 10 名</li> <li>○相談支援事業所クオラバンピーノ（薩摩郡さつま町山崎 1166 番地） 障害児相談支援事業</li> </ul>
行動計画期間	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1）年次有給休暇の取得促進のための社内PR等を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月～ 有給休暇の取得率を部署別に集計し、平均以下の部署の職員・所属長に対するPRを検討する。</li> <li>・平成29年10月～ PRを実施するとともに、毎月有給休暇取得状況を確認し、随時呼びかけを行う。</li> </ul> <p>目標2）所定外労働時間の削減に向けた業務見直しを行う。</p> <p>〈対策〉</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成29年4月～ 部署別・業務別の所定外労働の状況分析と対策の検討</li> <li>• 平成29年10月～ 業務の移管，非常勤職員の雇用等も含めた業務全体の見直し</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>目標3) 育児休業の取得状況を次の水準以上にする。        男性職員：1名以上取得する。        女性職員：出産した職員の休業取得率を90%以上にする。</p> </div> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成29年4月～ 産休・育休及び復帰後の健康確保及び子育て支援制度に関する社内周知及び管理職等に対する研修の実施</li> </ul>
<p><b>こんな両立支援に取り組んでいます</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 年次有給休暇の取得促進</li> <li>○ リーダー会議や職員会議等で、すべての職員について有給休暇の計画的な取得を呼びかけています。</li> <li>■ 産休・育休等の社内制度説明会の実施</li> <li>○ 産休・育休等の休暇制度や出産育児一時金・出産手当金、復帰後の短時間勤務等の支援制度等についてのリーフレットを作成し、職員会議等で全職員への説明を行っています。</li> <li>■ 育児休業の取得促進</li> <li>○ 本人又は配偶者が出産する職員について、所属長から育児休業等の制度について個別に説明を行うとともに、取得を促しています。</li> <li>■ 子の看護休暇等の導入</li> <li>○ 子の看護休暇、育児短時間勤務制度等を導入し、利用を呼びかけています。</li> </ul>